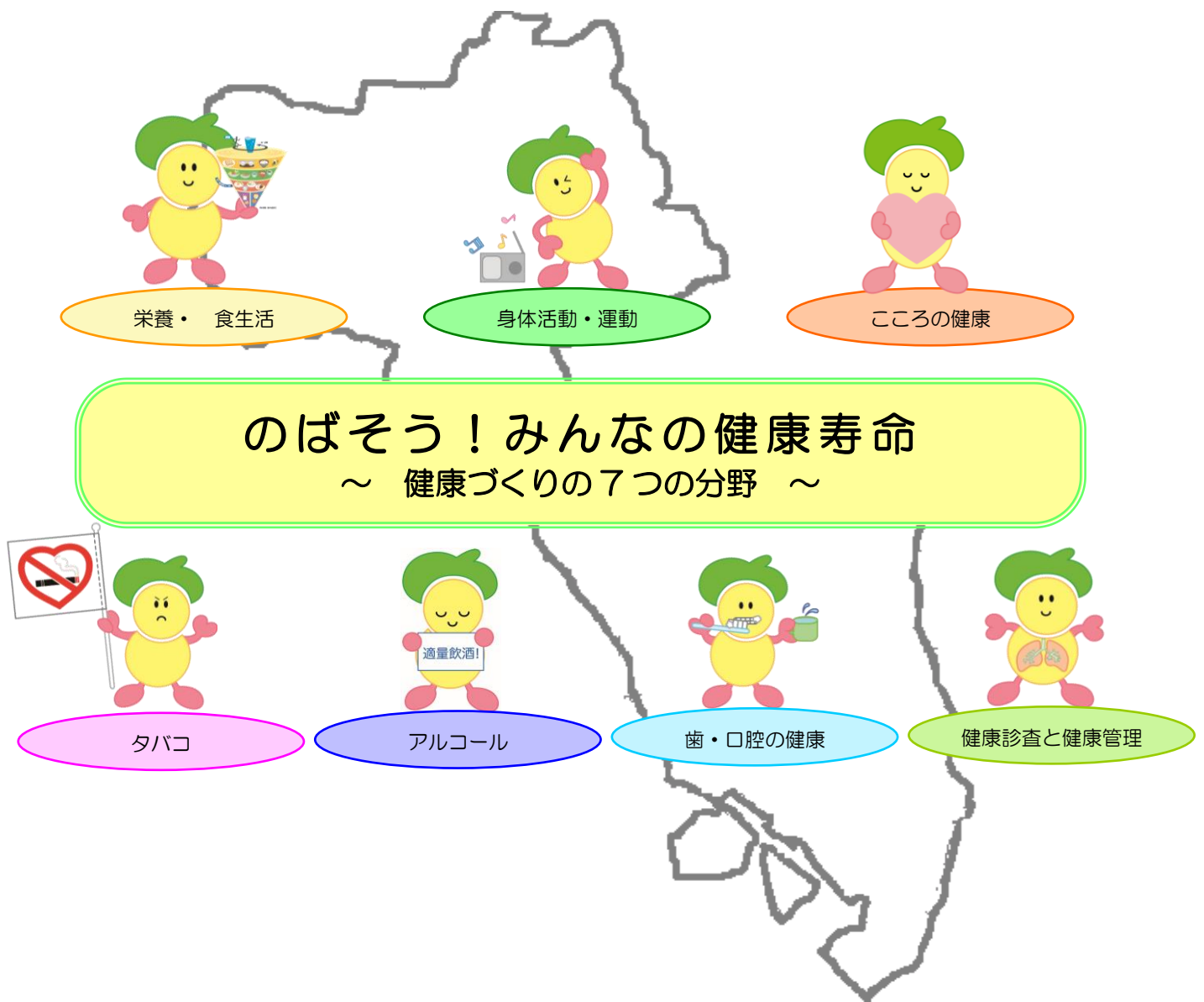


新・にしのみや健康づくり 21 (第2次) 西宮市健康増進計画

《中間見直し版》

【平成 30 (2018) ~平成 34 (2022) 年度】



平成 30 (2018) 年 3 月
西 宮 市

年号表記について

平成 31（2019）年中に改元が予定されていますが、新元号が決定していないため、本計画においては全て「平成」で表記しています。

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間.....	3
4. 中間評価の方法	3
第2章 基本理念と基本方針等	4
1. 基本理念と基本目標	4
2. 基本方針.....	6
3. 「健康づくり」推進の考え方.....	7
第3章 統計等諸指標からみた西宮市の現状	9
1. 人口	9
2. 健康寿命と要介護認定率.....	10
3. 死亡の状況.....	11
4. 自殺の状況.....	15
5. 西宮市各種健康診査からみた生活習慣病等の有病率.....	17
第4章 中間評価の結果	24
1. 分野別の取り組みと目標値達成状況.....	24
2. 中間評価の結果まとめ等.....	34
第5章 分野別の施策と健康指標	36
1. 施策体系.....	36
2. 分野別の健康指標と目標値	37
3. 分野別の施策	42
(1) 栄養・食生活	42
(2) 身体活動・運動	46
(3) こころの健康	49
(4) タバコ.....	53
(5) アルコール.....	56
(6) 歯・口腔の健康	59
(7) 健康診査と健康管理.....	62

第6章 計画の推進体制と進行管理	65
1. 計画の推進体制	65
2. 進行管理.....	66
第7章 ライフステージにあわせた健康づくり	67
1. 乳幼児期（0～5歳）	67
2. 学童期・思春期（6～19歳）	69
3. 青壮年期（20～39歳）	71
4. 中年期（40～64歳）	73
5. 高齢期（65歳以上）	75
■資料編	78
◆西宮市健康増進計画中間評価委員会運営要領	78
◆西宮市健康増進計画中間評価委員会 委員名簿.....	79
◆西宮市健康増進計画中間評価スケジュール	80
◆健康づくり7分野の現状と課題に係るデータ等	81
◆用語解説.....	91

第1章

計画の基本的事項

1. 策定の背景と趣旨

本市では、平成 25（2013）年 3 月に平成 34（2022）年度までを計画期間とする「新・にしのみや健康づくり 21（第 2 次）西宮市健康増進計画」（以下「第 2 次計画」という）を策定し、「健康寿命の延伸」と「早世（早死）予防」を目標に「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」「タバコ」「アルコール」「歯・口腔の健康」「健康診査と健康管理」の 7 分野で具体的な取り組みを展開してきました。

策定から 5 年が経過し、今回の中間評価結果では、市民の平均寿命と健康寿命は県や全国と比べて良好であり、悪性新生物による死亡状況も改善されました。また、「タバコ」分野では喫煙率が低下し、「歯・口腔の健康」分野では多くの項目で策定時から改善が見られるなど、一定の成果が出ています。

一方で、「栄養・食生活」「身体活動・運動」分野における項目は十分な改善が見られず、糖尿病有病者・予備群の割合等が策定時より増加していることから、依然として生活習慣の改善が進んでいない人が相当数いることが予想されます。

また、がん検診の受診率も伸び悩んでおり、引き続き取り組みが必要です。さらに、小学生の肥満が増加するなど若い世代からの予防の必要性も示唆されます。

加えて、国による「自殺対策基本法」の改正（平成 28（2016）年 4 月）に基づく市町村自殺対策計画の策定義務化、「がん対策基本法」の改正（平成 28（2016）年 12 月）があり、これらの取り組みに注力していく必要があります。

このような状況を勘案し、「第 2 次計画」の目標達成に向けて中間見直しを行い、今後の健康づくりに活かしてまいります。